

野々市中央公園拡張整備事業基本計画（案）パブリックコメントのご意見と本市の考え方について

上記計画（案）においてお寄せいただきましたご意見と本市の考え方について公表します。

1. 募集期間：令和6年2月1日（木）から令和6年3月1日（金）まで
2. 意見提出者数：4名
3. 意見数：14件
4. ご意見等の概要及び本市の考え方

番号	ページ	ご意見等の概要	本市の考え方
1	1	能登の地震発生から間もない中で、今すべき事業なのか疑問である。	近年多発している自然災害への備えは本市においても喫緊の課題であり、本市のまちづくりの指針である「野々市市第二次総合計画」では、防災対策の充実した災害に強いまちを目指すこととしております。 本事業は、防災機能の強化を重視した施設整備を行い、地域全体の防災力向上を基本方針の一つとしており、着実に取り組む必要がある事業であると考えております。
2	1	本文の3段落目に「近年多発している自然災害に備えた、防災拠点としての機能強化」とあるが、2段落目の様々な課題には災害についての記載が無いのはなぜでしょうか。3段落目に課題と対応のどちらも記載しているように思われます。 災害や防災については、注目している市民も多く、しっかりとした検討や対応が必要だと思います。	以下のように修正しました。 （2段落目） 「一方で、社会情勢の変化や多様化する利用者ニーズへの対応、 <u>近年多発している自然災害への対応や施設の老朽化対策に加え</u> 」 （3段落目） 「本市では、市民のニーズに対応したスポーツ施設機能の充実、人と自然が共生する公園、既存施設の改善・改修、防災拠点としての機能強化などを柱とした」 また、防災に関する内容については、今後、市の防災担当課と協議を行いながら進めることとしております。
3	7	野々市市緑の基本計画では「（33ページ）木呂川緑道、林口川緑道など、水と緑が調和した良好な河川・水辺の環境を保全し、水と緑のネットワークを形成するとともに、生物多様性の観点から、水生生物が息できる環境に配慮した河川整備に努めます。」との方針が書かれている。 公園の計画によって用水路がすべて暗渠となるのはやむを得ないのかも知れないが、水系ネットワークの確保や生物多様性への配慮が必要ではないか。	近年、子どもが用水路へ転落するなどの事故が発生しており、公園を安全に利用できるよう、用水路は暗渠化する方針としております。 しかしながら、ご意見をいただきました水系ネットワークや生物多様性の配慮も重要であると認識しており、すべてを暗渠化するのではなく、水路構造の一部を変更する方針としています。 これに伴い、以下のように修正しました。 （用水路の振替） 「本事業に伴い、 <u>公園利用者の安全性の向上や敷地の有効活用・効率的な施設配置のため、水路の移設および一部区間の暗渠化を図るものである。</u> 」 また、上記の修正に伴い、P7ページの図2-6およびP28以降の整備イメージ図を修正しました。

4	16	その他の意見（身の丈にあった整備）で、段階的な整備を検討すべきとありますが、「拡張整備ゾーン」の整備範囲の中で段階的と言っているのか、既存施設ゾーンの将来的な整備という意味で段階的と言っているのか不明なので明確にすべきと考えます。	委員会では、拡張整備ゾーンの段階的な整備を含む事業全体について、段階的な整備を検討すべきとの意見をいただいております。
5	16	「拡張整備ゾーン」で段階的整備の場合、提案グループごとに整備範囲が違う、さらに、入札金額に大きな違いが出る場合が想定されますが、定性的もしくは定量的な評価が困難になるものと認識します。	発注における整備範囲や予定価格、提案評価の基準等につきましては、今後、事業者公募の際の要求水準書等にてお示しする予定としております。
6	26	「施設整備においては『防災機能の強化』を重視する」とありますが、地震に強い自走式駐車場（大臣認定取得）を整備することで、防災備蓄倉庫の機能や物資の集積場所や避難スペースとしての活用ができ、また平時には利用者の利便性向上にも寄与するものと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後、導入施設や導入機能の具体的な検討を行う際に、ご参考にさせていただきます。
7	27	「優先的な整備とはしない」とあり、「民間の創意工夫による整備は可」とはPFI事業の中にどのような条件とすることになるのでしょうか。市の予算でみるのか、民間企業の独立採算で想定されているのか、複数グループが様々な提案をしてきた際に、提案評価はどうされるのか明確にするべきと考えます。前述した『防災機能の強化』に資する機能については、能登半島地震の教訓を活かし、財政負担により整備するほうが良いと考えます。具体的には必須となるべき仕様を明確にし、立体駐車場のようハードな施設だけでなく、避難所として快適な環境を維持するための機能（プライバシーに配慮した区画やテント、段ボールベッドやマンホールトイレ等）の整備、それを保管しておくためのスペース等が考えられます。	費用の負担者や提案評価の基準等につきましては、今後、事業者公募の際の要求水準書等にてお示しする予定としております。 また、防災機能につきましては、今後、市の防災担当課と具体的な防災機能を検討する際に、ご参考にさせていただきます。
8	27	「民間の提案による整備とする」と記載があり、屋外スポーツゾーンの施設が対象と理解しますが、どのように整備手法（市の予算、独立採算）をイメージしているのか明確にすべきと考えます。	「民間の提案による整備とする」施設につきましては、近年の物価上昇や光熱費の高騰にも適切に対応できるよう、柔軟な計画とする必要があると考えておりますので、官民連携手法の最適な組み合わせを検討し、適切な事業手法により事業化を目指すこととしております。
9	29	図5-2ではアリーナが一つだけあるが、例えば今回避難場所となっている「いしかわ総合スポーツセンター」のように、メインアリーナ・サブアリーナといった利用に応じた分け方は検討されないのでしょうか。平時も非常時も分かれていたほうが利便性向上や貸出しの幅が広がるものと考えます。	図5-2はいわゆる概念図であり、アリーナが1つというものではありません。 ご意見にありました利用に応じた分け方については、平時および非常時の利用を想定しながら検討を行っておりますが、柔軟な計画とする必要があることから、本基本計画では具体的な区分を定めておりません。 今後、事業者公募の際の要求水準書等にてお示しする予定としております。
10	30	多目的広場の整備は防災の観点からも必要不可欠であると考えます。例えば公園周辺には病院が複数あるため、災害時に病院と連携して広場に災害時緊急医療救護所を設置し、被災者のケアを行う等の対応が考えられます。 上記対応に関連して、多目的広場だけでなく避難所としての利用が想定される諸室には、医療サポート設備（自家発電機（72時間）対応のコンセント、照明、空調・換気、医療ガス設備（ポータブル）などの設置が望ましいと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 多目的広場につきましては、平時および非常時に様々な利活用が想定されることから、整備を必須とする施設に位置付けております。 いただいたご意見につきましては、今後、導入機能の具体的な検討を行う際に、ご参考にさせていただきます。

11	30	既存の公園の緑地空間も含めた園内を周遊できるランニングコースは必要不可欠であると考えます。また単に整備するだけでなく、楽しく健康に走れる仕掛けや、ランニングステーションなどの利便性向上に寄与する施設があると、より利用者増につながると考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後、導入施設や導入機能の具体的な検討を行う際に、ご参考にさせていただきます。
12	31	国際優秀つばき園という素晴らしい観光資源があるので、拡張エリアの整備においても国際優秀つばき園に相応しい設えとすべきと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後、導入施設や導入機能の具体的な検討を行う際に、ご参考にさせていただきます。
13	32	災害時の利用計画として、運動広場が「ヘリポート機能」となっていますが、経験上、離着陸場所が砂地だと吹き下ろし風により石や砂が飛散し、被災者や周辺の建物への被害等の影響が考えられます。	貴重なご意見ありがとうございます。 運動広場における「ヘリポート機能」は現在の野々市市地域防災計画に定められた機能を示したものでございます。 いただいたご意見につきましては、今後、市の防災担当課と具体的な防災機能を検討する際に、ご参考にさせていただきます。
14	34	事業手法については、図6-1に記載のとおり「建設。維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、民間主導で質の高い公共サービスの提供を行う」PFI事業の採用が望ましいと考えます。	本事業の目的が達成されるよう、官民連携手法の最適な組み合わせを検討し、適切な事業手法により事業化を目指すこととしております。